

令和7年3月18日

「中東情勢の緊迫化に伴うご相談窓口」の設置について

佐賀東信用組合（理事長 芹田泉）は、この度の中東情勢の緊迫化により、その影響が懸念される事業者の資金ニーズや条件変更等の相談に対し、迅速かつ柔軟に対応する為、下記の通りご相談窓口を設置しましたのでお知らせ致します。

記

1. 対象のお客様
中東情勢の緊迫化により、その影響が懸念される事業者の皆さま
2. 窓口設置場所及び受付時間
各営業店の融資窓口
平日 午前9時～午後3時
融資管理部（0952-30-2114）
平日 午前9時～午後5時
3. 設置期間
令和8年3月18日（水）から必要と認められる期間

本件に関するお問い合わせ先
佐賀東信用組合 融資管理部
電話番号：0952-30-2114

以上